

(6) 環境教育

6 - 1) 日本における環境教育・自然保護教育

a) 環境教育・自然保護教育

戦後の高度経済成長や国土の開発の進行などにより、日本の豊かで多様な自然は減少し、特に都市部では身近な自然の消滅や質の低下が著しくなっている。過去の豊かな自然を生活の場で体験している大人と異なり、現代の子供はこのような都市化され自然が少なくなった生活環境の中で身近な自然とふれあう場が少なくなっただけでなく、塾や課外活動などに追われた余裕のない生活を強いられていることもあり、本物の自然を五感を通じてふれあう体験が少なくなっている。

環境教育の定義は、「人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動が取れるよう国民の学習を推進すること」である。この点は教育分野において単に自然認識や社会認識を目的としている理科や社会の教育とは基本的に異なっている。

自然保護教育は、環境教育の基礎となる自然の体験的な教育であり、自然とのふれあい活動や自然保護活動を通じ、幼稚から中高年に至るまでの人間の成長過程に応じ、人間の思考や行動の基礎となる自然体験を通じて、自然に対する感性、自然科学の知識や技術などを、指導者の意図的な方向づけによって習得できるように体系付けられたシステムをいう。

子供に自然保護教育を行う上で重要なことは、大人が意図的に押し付けるのではなく、個々の子供の個性や興味に任せて、美しいもの、目新しいもの、心踊るもの、楽しいものなどとふれあう機会をたくさん作り提供することである。特に幼稚期・児童期においては、自然とのふれあいの機会をより多く持たせ、子供の新鮮な感受性を刺激し、様々な発見の中から好奇心を育て、創造力の育成基礎を作ることが必要である。

そのためには、なるべく野外での活動を増やすことが必要であり、近年流行の自然との原体験の基礎のない視聴覚機器のみを使用した自然保護教育では、その効果はあまり期待できない。就学前から小学校低学年までの時期における多様な自然とのふれあいによる自然原体験の積み重ねは、自然保護教育において極めて重要である。子供の関心と体験を軸にして、問題解決のための課題や方法を見出す能力を育て、自然環境の保全などに主体的に働きかける態度や行動力を育てていくことが必要である。

b) 学校における自然保護教育

自然保護に関する教育は、学校教育においては、特別な教科や領域としては設定されておらず、社会・理科等の各教科、道徳及び特別活動のそれぞれの指導を通じて、児童生徒の発達段階に応じて行われることになっている。

学校における自然保護に関する教育は、教育過程の基準として文部省が告示した学校指導要領に基づき、各学校において地域や学校の実態に応じ、各教科等を通じた教育計画の作成、教材や指導方法等についての様々な創意工夫がなされることが期待されている。

自然保護年鑑刊行会（1996）：自然保護教育・自然ふれあい活動、自然と共に生きる時代を目指して 自然保護年鑑4、

日生社

(6) 環境教育 6-1) 日本における環境教育・自然保護教育

博物展示施設(ビジターセンター)一覧表

国立公園

(平成9年7月末日現在)

公園名	都道府県名	地区名	整備年度	規模・構造等
阿寒	北海道(直)	阿寒湖畔	昭. 42. 59	R.C. 造平家建 628m ²
	〃(直)	川湯	平8~10	木造2階建(エコ・ミュージアム) 593.43
	〃(町単)	チュウルイ島	昭. 57(平7)	R.C. 造一部2階建 275
知床	〃(直)	羅臼温泉	昭. 57.61.3 平2	R.C. 造一部2階建 312
	〃(町単)	ホロベツ	昭. 61	1,707
大雪山	〃(直)	層雲峯	昭. 34	木造一部2階建 206
	〃(補)	勇駒別	昭. 57	R.C. 造一部2階建 211
支笏洞爺	〃(直)	支笏湖畔	昭. 54. 平3	R.C. 造一部3階建 399
釧路湿原	〃(直)	温根内	平. 3	木造一部2階建 300
〃	〃(直)	端路	平7~9	"(エコ・ミュージアム) 509
十和田八幡平	青森(直)	休星	昭. 46(平3)	鉄骨造2階建 407
〃	秋田(直)	後生掛	昭. 56(平1)	R.C. 造2階建 562
〃	〃(県単)	玉川温泉	平. 4	886
陸中海岸	岩手(直)	宮古	昭. 49(平3)	木造平家建 436
〃	宮城(補)	唐桑半島	昭. 58	R.C. 造平家建 400
磐梯朝日	山形(直)	羽黒	昭. 61	鉄骨木造一部2階建 429
〃	福島(補)	裏磐梯	昭. 48	鉄骨木造仕上平家建 392
〃	〃(直)	净土平	平. 2	鉄骨及びR.C. 平家建 491
〃	山形(県単)	志津	昭. 64	942
日光	福島(直)	尾瀬沼	昭. 60	鉄骨木造2階建 493
〃	栃木(補)	塩原	平. 4	鉄骨造平家建 367
〃	〃(直)	湯元	平. 4	木造2階建 560
〃	群馬(補)	尾瀬山の鼻	平. 3	木造一部2階建 344
上信越高原	群馬(補)	中宮祠	平. 1	鉄骨造平家建 2,700
〃	新潟(補)	妙高高原	昭. 57	R.C. 造平家建 423
〃	長野(補)	志賀高原	昭. 44~45	R.C. 造平家建 678

公園名	都道府県名	地区名	整備年度	規模・構造等
秩父多摩	埼玉(補)	三輪	昭. 42~43	R.C. 造平家建 288m ²
	東京(補)	奥多摩	昭. 62	R.C. 造2階建 614
	〃(民間)	三峰秩父湖	昭. 49	1,413
富士箱根伊豆	神奈川(直)	箱根	平5	R.C. 造平家建 500
	神奈川(町単)	箱引山	平. 2	1,995
〃	大涌谷	昭. 45	R.C. 造3階建 1,640	
〃	静岡(県単)	滑沢	昭. 54	1,695
〃	(民間)	日蓮崎	平. 4	5,442
中部山岳	富山(直)	室堂	昭. 48~49	R.C. 造2階建 496
	〃(補)	樺平	昭. 60	R.C. 造平家建 222
〃	長野(直)	上高地	昭. 43~44	木造平家建 516
〃	岐阜(補)	飛騨	昭. 61~62	R.C. 造平家建 877
〃	長野(県単)	乗鞍高原	昭. 54	R.C. 造平家建 836
白山	石川(直)	中宮	昭. 46~49 平5、平10 (一部改築中)	R.C. 造一部中2階建 1,039
伊勢志摩	三重(補)	鳥羽	昭. 46	R.C. 造平家建 134
〃	〃(補)	登茂山	昭. 51	木造平家建 150
吉野熊野	和歌山(町単)	太地	昭. 51	2,835
〃	奈良(補)	吉野山	昭. 52~53	R.C. 造2階建 646
〃	〃(直)	大台ヶ原	平. 2~3	鉄骨造2階建 513
〃	〃(補)	氣川	平. 8~10 (エコ・ミュージアム)	C.R. 造(一部木造) 697
山陰海岸	兵庫(直)	竹野	平. 3	R.C. 造平家建 375
〃	鳥取(補)	宍道	昭. 55~56	R.C. 造平家建 394
大山尾岐	鳥取(補)	大山寺	昭. 49~50	R.C. 造2階建 394
〃	島根(県単)	三瓶山北の原	平. 2	2,248
瀬戸内海	兵庫(補)	六甲	昭. 48	R.C. 造 282
〃	岡山(補)	鷲羽山	昭. 59	R.C. 造 460
〃	香川(直)	五色台	昭. 43 (昭. 59~60)	R.C. 造 240
〃	兵庫(市単)	六甲山牧場	昭. 61	750
〃	〃(県単)	祐が原	昭. 59	R.C. 造2階建 1,950

公園名	都道府県名	地区名	整備年度	規模・構造等
瀬戸内海	徳島(県単)	鳴門	昭. 59	R.C. 造3階建 1,006m ²
	愛媛(補)	鹿島	昭. 51	R.C. 造 200
足摺宇和海	愛媛(補)	外泊	昭. 46	R.C. 造平家建 363
	高知(県単)	庵寺串	昭. 49	R.C. 造3階建 1,002
西南海	長崎(民間)	屍子前	平. 4	3,320
阿蘇くじゅう	熊本(直)	南阿蘇	昭. 57(平4)	R.C. 造 278
〃	大分(直)	長者原	平7~9	R.C. 造2階建 698 (エコ・ミュージアム)
〃	熊本(民間)	草干里	昭. 56	R.C. 造4階建 1,907
雲仙天草	長崎(直)	霧島温泉	昭. 55~56	R.C. 造 399
〃	熊本(補)	水浦島	平. 5	R.C. 造 447
種島屋久	宮崎(直)	えびの	昭. 38~40 (平2~3)	R.C. 造平家建 507
〃	鹿児島(補)	高千穂河原	昭. 58	R.C. 造 383
〃	〃(補)	持脇	昭. 62	R.C. 造 536
西表	沖縄(直)	竹富島	昭. 50~51	R.C. 造平家建 249
〃	〃(直)	黒島	昭. 57	R.C. 造 166

(注) 上記()は内部の改修、※は開館中

(財) 国立公園協会(1998): 自然公園の手びき、国立公園協会

(6) 環境教育

6 - 2) 様々な取組

6 - 2 - 1) 学校、自然公園、天然記念物、こどもエコクラブ等

a) 生物多様性条約に関する普及啓発

「生物多様性条約」の発効日にちなんで国際連合が提唱している「国際生物多様性の日」（12月29日）を記念したシンポジウムの開催や各種広報資料の作成配布等により、「生物多様性条約」の趣旨及び生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性や国民一人ひとりの取組の必要性等についての普及啓発が行われている。

b) 学校教育における取組

学校教育においては、従来から、小・中・高等学校を通じて、主に理科を中心に児童生徒の発達段階に応じて、植物や動物の生活と種類、生物のつながり等生物多様性やその保全の重要性等について指導してきている。現行の学習指導要領においても、さらに内容の充実を図っており、学校においては、身近な植物や動物の観察や実験、豊かな自然での体験学習等を通じて生物の仕組みや多様性等についての理解を深めるような取組が行われており、今後ともその充実が図られるよう努める。高等教育においても、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組が行われており、今後ともその充実について配慮がなされるよう努める。

c) 社会教育における取組

社会教育においても、自然観察会等の体験的学習や自然環境の保全に関する講座の開設、自然とのふれあいの場としての社会教育施設の整備等生物多様性の保全等の理解と認識を深めるような取組が行われており、今後ともその充実が図られることが必要である。その際、動物園、博物館等の施設の活用に留意する。

d) 環境の日

「環境基本法」に基づき定められた「環境の日」（6月5日）を中心として地方公共団体、民間団体等と協力して様々な行事を展開するとともに、様々な情報媒体を活用し、生物多様性の保全を含む環境保全に関する広報を行っている。

e) 身近な生きもの調査

自然環境保全基礎調査の一環として、国民の協力を得て実施している「身近な生きもの調査」は、全国的な生物の分布状況の把握に役立つばかりでなく、生物多様性に関する普及啓発活動としても位置づけることができるものであり、今度とも継続して実施する。

f) こどもエコクラブ

環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次世代を担う子供たちが、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を展開できるよう支援するために「こどもエコクラブ事業」を実施しており、その活動の一環として、自然と人間との関係についての理解を取り上げている。

g) 自然公園における取組

自然公園内のビジターセンター等において、自然観察会等の行事を実施し、自然に親しみ、自然の仕組みを知ることを通じて、自然環境の保全や生物多様性の保全の重要性等について広く普及啓発を図っている。

h) 天然記念物活用施設

各地で大切に保存されてきた一級の自然である天然記念物に触れ、親しみ、その成り立ちや地域社会での存在意義等について理解を深めることは、学校教育や社会教育における環境教育に絶好の教材供与となるはずであり、自然環境とその保護についての普及啓発の機会ともなることに配慮した天然記念物活用施設の整備（愛称：エコ・ミュゼアム事業）を推進することとしている。

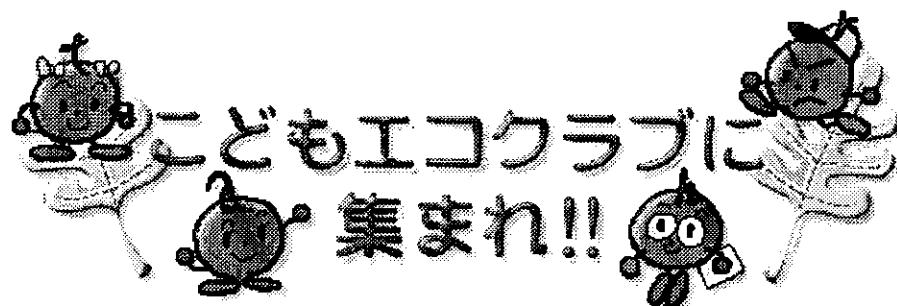
i) 「みどりの日」（4月29日）、「みどりの週間」（4月23日～4月29日）を中心に、国民各層が参加する緑化活動や緑の募金運動、自然観察会等を全国的に展開している。

j) 緑の少年団等

次世代を担う青少年に森林や野鳥に親しむ機会を与え、郊外における団体教育によって、規律ある生活の中で緑化思想と森林・林業に関する基礎知識を年齢に応じて身に付け、緑を愛する豊かな人間性と、健康で明るい社会人に育てる目的に結成された「緑の少年団」の活動を助成するほか、児童・生徒の自然観察、森林・林業の学習等の緑化活動の場としての学校林の整備・活用計画の策定等を実施する。

(6) 環境教育 6-2) 様々な取組

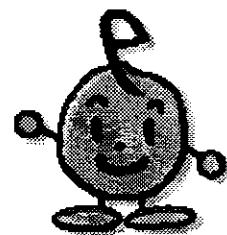
6-2)-1) 学校、自然公園、天然記念物、こどもエコクラブ等



1998年度 登録者数 約7万人！



このポスターは、第2回
全国環境ポスターコン
クールで環境庁長官賞
を受賞した椋本早紀さ
んの作品をデザインし
て作りました。



こどもエコクラブ募集要項

- こどもエコクラブに参加するには



こどもエコクラブって何をするの？

- こどもエコクラブって何？
- こどもエコクラブに入ると
- こどもエコクラブって何をするんだろう
- こどもエコクラブこの1年

環境庁 : こどもエコクラブ、<http://www.wnn.or.jp/wnn-jec/boshu.html>

(6) 環境教育

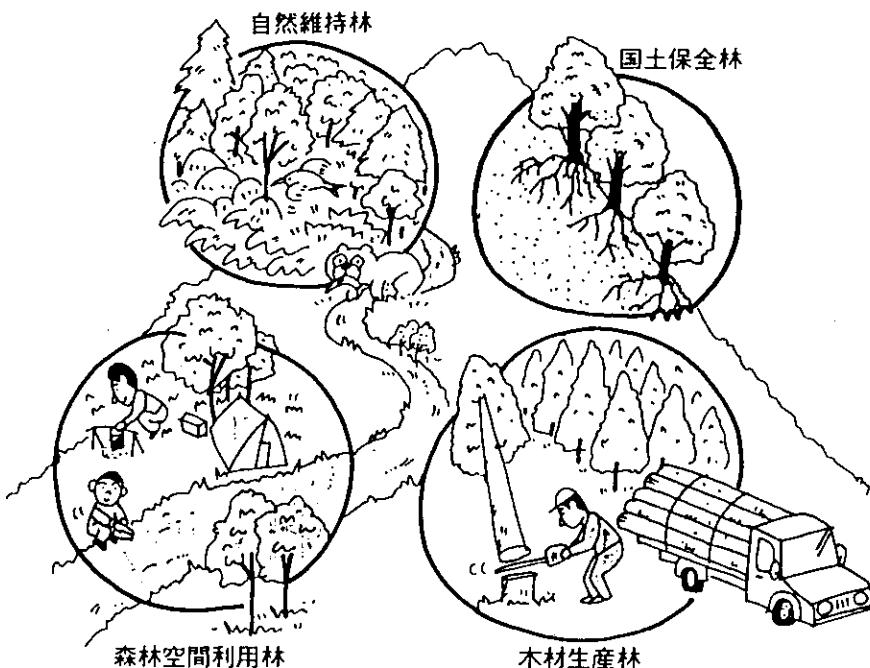
6 - 2) 様々な取組

6 - 2 - 2) 国有林における取組

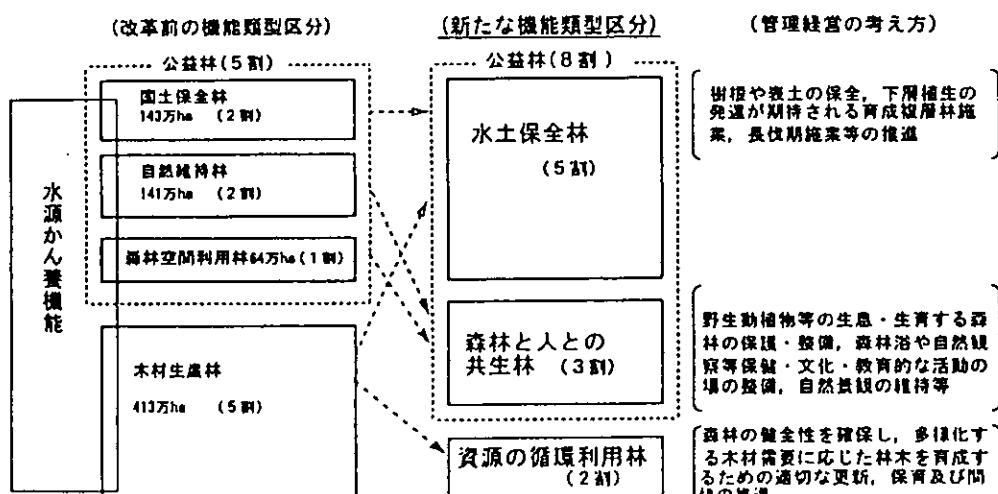
国有林においては、長年にわたって森林を管理してきた経験と技術、全国にまたがる充実した組織と施設があり、これらを有効に活用した普及啓発活動を推進することによって、森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の重要性に関する理解の促進に一層貢献していくこととする。

例えば、国有林では、次のような活動・事業を展開していく。

- a) 森林レクリエーションや企業のセミナー、研修会等の機会を活用し、さらには社会教育・学校教育とも連携した各種イベントの開催等を通じて、森林・林業に関する情報を積極的に提供していく。また、これらの機会に、森林・林業に関する知識や技術を有する職員を森林のインストラクターとしていく。
- b) 森林に接する機会の少ない都市住民等を対象に、林産物の販売、森林・林業に関する情報の提供等を行う「森林の市」等を開催していく。
- c) 都市住民等が森林浴、体験林業、森林・林業教室等のイベントを通じて、森林・林業や自然に対する理解を深めることができるよう、「森林ふれあい推進事業（森林俱楽部）」を実施していく。
- d) 自然景観が優れ、野外スポーツ等に適した国有林野において、自然とのふれあいの場、青少年の教育の場等を総合的に整備し、これらの施設を拠点に森林・林業に関する啓蒙普及活動を展開する「森林空間総合利用整備事業（ヒューマン・グリーン・プラン）」を実施していく。
- e) 野外学習活動等に適した国有林野において、広く青少年教育や生涯学習等の場としての利用に供されるよう教育・研究施設、森林・林業体験のできる森林等を総合的に整備する「森林の学校総合整備事業」を推進していく。
- f) 「森林生態系保護地域」の保全利用地区（バッファーゾーン）においては、原生的な森林の中で森林の働きと森林との接し方を学ぶ機会を提供することを目的として、自然観察路、休憩施設、案内板等の教育用施設を整備するとともに、パンフレット等の学習用資料を配布して積極的な啓蒙普及に努める「森林生態系保護地域バッファーゾーン整備事業」を実施していく。



国有林野の新たな機能類型区分



資料：林野庁業務資料より調製

注：「資源の循環利用」とは、伐採、植栽、保育等一連の森林作業を通じた木材再生産を円滑に回転させ、木材資源として持続的に有効利用することである。

林野庁監修(1993)：平成5年度 図説 林業白書、(財)日本林業協会

林野庁(1999)：平成10年度、林業白書の要旨